

令和6年11月13日

令和6年11月21日 法人設立時代表理事選挙立候補届出書

野見山 まさ


立候補理由書

神奈川においては神奈川問題と称される、顧みれば積年のおおきな問題があります。パワーハラスメント、不適切な経理、自由に発言できない理事会などです。一部は改善しましたが、これが定着するにはまだ道半ばです。

私は神奈川県剣道連盟において法人制度を導入し、その精神、考え方を剣道理念と融合の上、会員全員が誇りを持って、立場や年齢、職業等に関係なく、仲良く、楽しく、明るく、礼節を尊びながら連盟のために活動できる環境を実現したいと考えています。ともに活動してきた方々より、この目的達成のためには、私自身が代表理事をめざすべきだと諭され、高齢ながら立候補を決心いたしました。

一口に法人化と言っても、神奈川県剣道連盟の従来の姿は、法人法に照らし合わせると特殊な部分がいくつかあり、これらを円滑になじませていくことには私が適しているのかなと考え、微力ですが力を尽くします。

法人化したとしても、それだけでは神奈川問題が再燃する可能性は少なくありません。先述のように定着させること、法人化＝民主化といえる状況が普通のことにならなければなりません。

昨年10月にあるきっかけよりこの問題点の一部分を知つて以来、今日まで私の対応、基本姿勢は一度も変わっていません。

事実を確認する、間違いが確認できたら当事者に認めてもらい、反省の意をしめしてもらう、一緒に解決をはかり、隠蔽することなく、可能な限り穏やかにすませる、この姿勢を続けています。残念ながら、意に反して、事は大きくなってしまいました。しかし、今後ともなんとか、当初の目的通りの姿で、解決に導く事ができるのではないかと考え、努力していきます。

座右の銘に「(事にあたりて)私心無きや」という言葉があります。役目を果たすときに、自分に利益なることを考えるなという意味です。大学助教授、国立病院院長、そして麻醉科学会総務理事を務めた際にも、常にこの言葉を胸に、役割を果たして参りました。そのおかげでどの場面でも移動や定年に際し、事務方や同僚にもう少し続けてほしかったと言っていただきましたし、指導する組織を周囲に評価していただくこともできました。

今回も目的はただ代表理事になることではなく、代表理事でしか実現できないだろうという思いで、立候補いたしました。代表理事に選ばれましたら、引き続き、神奈川問題の解決、はじめに記した状況の実現、剣道人口減少や収支の安定化などを実現します。

私は今までそういう虚偽はもうしません。もし聞かれてその時点で返答することができない場合は、理由をつけて返答できない旨をお答えします。隠蔽などは決してしません。

理由書に記載する事項(選挙管理委員会指定)

1. 法人運営に対する考え方

運営に際し、リーダーシップが必要な場合は発揮しますが、基本的に会話、討論により異なる意見を融合し、規則を守り、結果を開示してさらなる意見を募ることを重ねながら運営していきます。法人化とは民主化ともいえます。

法人とは法人法により認定される、法的に認知された組織です。今、スポーツ団体において法人化が非常に強く勧告されています。それはスポーツ団体特有の上下関係の強さがパワーハラスメントや団体指導者による独善的な運営を発生させることが多いいため、法人化により、意思決定方法の基準化、情報開示による周囲から監視しやすい体制構築、問題が発生した場合の覚知と対処のルール化などにより問題を未然に防ぎ、対応もしやすくなります。

勿論、法人化して、規則を作成しても、机上の空論とされる危険性があり、問題が発生することをゼロにすることはできません。これを防ぐためには会員全員が法人化により明確になる、会員や役員の権限と責任をはっきりと自覚することが不可欠です。このことを会員に認識していただくことが最も重要であり、会員の責任自覚と運営参加による透明性の高い連盟運営を構築していきます。

2. 神奈川問題に対する取り組み

- ① 原因を会員一人一人にしっかりと認識していただきます
- ② その認識の上に、解決のために何が必要かを理解していただきます
- ③ 解決方法を提示します
- ④ その解決方法を会員全員にも周知し、自分が取り組むという認識をもっていただきます
- ⑤ それを実行していきます
- ⑥ 具体的には 4 名の方への取り組みですが、部分的ですがここまで一応進んでいます
- ⑦ 全剣連とも協調して解決を図ります
- ⑧ マスコミに対してもきちんと向き合い、その時点で許される範囲の情報は提供しながら、過剰な反応とならないよう会話を重ねます
- ⑨ 原点に戻り、この問題が再発しないようにするには何が必要かを会員に提案します。
- ⑩ 会員がどう考え、どう行動していくべきか、モデルを提示し、連盟全体で解決する体制を構築します

3. 不正金返還に対する取り組み

- ・相手方に問題について認識していただきます
- ・基本的に全額返還です
- ・このためには相手方も土俵に上がっていただくことが重要です
- ・これらはかなり難しい問題ですが、たとえ裁判が必要となつたとしても、きちんと対応します
- ・交渉の経過のなかで種々の相互理解も必要となることがあるとおもいます
- ・全権を委任していただきますが、経過につき全て理事会において明らかにし、重要な判断が必要な場合は理事会で決定し、透明性を保ちながら進めています

4. 財務改善に対する取り組み

- ・会員に連盟の財政事情が皆さんの家庭、会社であればどのような状態かをまず理解いただきます
- ・ここ数年の赤字の原因のおおきな部分が不適切な会計処理でした
- ・すぐに使える、預金を持っているということが、安易な会計処理を行っていく一因となっており、この意識の改善も必要になります
- ・しかし、それだけではなく、神奈川では大きくはないのですが、会員の減少も取り組まなければならぬ問題です
- ・会員減少に対する対策にも費用がかかります

- ・これらの今後必要となる事業支出を算出し、同時に現行の事業を継続させていくためにどれくらいの支出が必要かを厳密に算出します
- ・減少できる歳出の洗い出しを行います
- ・このなかで、もし赤字となるようであればその対策としてどのような方法があるかを提示し、理事会の判断と幹部の考えに違いがあれば、しっかりと相互理解を深め、その上で予算計画を作成します
- ・将来構想の中で、事務所を現在のままが良いか、購入が良いかを継続的に議論していきますが、結論ありきの方針ではありません

5. 剣道人口減少に対する取り組み

- ・4の問題と密接に関連する問題です
- ・方法は大きく分け3種類あると思います
- ・この対策の鍵となるのが、日本では減少しているが、海外では剣道人口が増加しており、世界大会への参加は増加を続けているという点であるとおもいます
- ・高校生ぐらいまでは格好良さというのも、とりかかりの一つですし、外国の方や年齢が進むと精神性、伝統文化と表現される部分もその一つです
- ・これらの魅力につき「やってみよう」と始めた仲間がいつまでも、できるだけ長く、一度離れても又戻ってきてくれるような状況の醸成が重要です
- ・すぐに取りかかれる問題点として、中学生ではじめ中学卒業とともに離れる仲間をできるだけ少なくすることです。先日の剣道研究会を企画したのは、中学生が卒業と一緒に辞めるという現実、それに対して一部の人達が工夫して、改善できているという現実、さらに他都道府県の改善例などがあることを知り、これはおおきな成果を生み出せると思ったからです。
- ・具体的には、中体連剣道部門の活動ができなくなっている部分を県剣連が補っていくこと、地元の中学校剣道部の部活動を地域移行+地域補助などを組み合わせて、道場連盟や高体連がどう支えられるかなどなど、実行可能なプログラム企画があります。これをまず開始し、次にその他の対策に取りかかります。

各項目とも意見は尽きませんが、以上とさせていただきます。